

令和3年6月18日

学生
教職員 各位

危機管理室長

令和3年6月21日以降の新型コロナウイルス感染症予防のための 本学の対応（活動基準）について

令和3年5月16日から適用されている北海道地域の緊急事態宣言について、宣言の解除が決定されました。

このことに伴う、6月21日以降の本学の[新型コロナウイルス感染症対応活動基準](#)は下記のとおり変更となりますが、引き続き新型コロナウイルス感染症の再拡大を抑えるために、本学が定める[感染症対策](#)及び[健康管理の徹底](#)を遵守し、[まん延防止等重点措置地域や北海道により特別措置が取られている地域への移動は厳に控える](#)ようにしてください。

また、今後も新たな情報を適宜お知らせしますので、本学ホームページ、メール及びポータルサイト等を注視してください。

記

【学生】

1. 授業（教育実習・博物館実習・インターンシップ）

「レベル4：申請に基づき条件付き許可」から、「レベル3：申請に基づき許可」に変更します。

8. 図書館使用

「レベル3：条件付き利用」から「レベル2：注意喚起し利用」に変更します。

9. 課外活動

「レベル5：全ての課外活動を禁止」から、「レベル4：申請に基づき条件付き許可」に変更します。

※申請に基づき学内での活動に限定して許可

10. 体育館の使用

「レベル4：原則使用禁止」から、「レベル3：申請に基づき使用許可」に変更します。

11. 更衣室の使用

「レベル4：原則使用禁止」から、「レベル3：条件付き使用許可」に変更します。

12. トレーニングルームの使用

「レベル4：原則使用禁止」から、「レベル3：条件付き使用許可」に変更します。

13. 屋外運動施設の使用

「レベル4：原則使用禁止」から、「レベル3：申請に基づき使用許可」に変更します。

【教職員】

2. 事務職員・勤務

「レベル3：条件付き勤務に従事」から、「レベル2：注意喚起し勤務に従事」に変更します。

3. 各種会議

「レベル4：原則オンライン又はメール等書面による会議（重要な会議を除く）を実施」から、「レベル3：原則オンライン又はメール等書面による会議（重要な会議を除く）を活用」に変更します。

4. 本学主催行事

「レベル4：十分な感染防止対策を講じることが出来ない場合は、延期または中止」から、「レベル3：条件付き実施」に変更します。

※大学が開催する地域連携事業および就職に関連する事業

5. 国内の移動（出張）

「レベル4：原則移動禁止」から、「レベル3：移動の自粛要請」に変更します。

9. 体育館の使用

「レベル4：原則使用禁止」から、「レベル3：申請に基づき使用許可」に変更します。

10. 更衣室の使用

「レベル4：原則使用禁止」から、「レベル3：条件付き使用許可」に変更します。

11. トレーニングルームの使用

「レベル4：原則使用禁止」から、「レベル3：条件付き使用許可」に変更します。

12. 屋外運動施設の使用

「レベル4：原則使用禁止」から、「レベル3：申請に基づき使用許可」に変更します。

【学外者】

1. 海外からの研究者招へいや受け入れ

「レベル4：原則招へい、受入れ禁止」から、「レベル3：条件付き招へい、受入れ」に変更します。

※大学からの要請に基づく招へい、受入れを実施

2. 大学構内への入構

「レベル4：原則として入構禁止」から、「レベル3：条件付き入構」に変更します。

※大学からの要請で学生の教育に従事する者および研究に従事する者

※共同獣医学課程における北大生

※学生の教育・就職事業に関係する者

※大学が主催する行事に参加する者

3. 施設利用

「レベル4：原則として施設利用中止」から、「レベル3：条件付き施設利用」に変更します。

※学外者の「2. 大学への入構」に対する条件と同様

参考：

○ 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する情報（道庁のホームページ）

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssa/singatakoronahaien.htm>

※北海道以外の外出自粛などの行動制限が要請されている地域もこちらに掲載されています

○ 新型コロナウイルス感染者発生時の対応マニュアル（本学のホームページ）

https://www.obihiro.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2020/12/corona_manual201211.pdf